

事務事業 No./名 称	■サービス部門 都調-02 風致地区事務										
	□支 援 部 門										
主管課	都市調整課(都市景観課)					関連課					
分野名	都市景観										
目標 (目標値)	古都保存法や神奈川県風致地区条例等の許可基準等の徹底を図り、歴史的風土の良好な維持、承継を目指す。										
人口等の データ	データ区分	23年度			22年度			21年度			備 考
	人 口	177,204人			177,161人			176,669人			
	世 帯 数	79,217世帯			78,812世帯			78,131世帯			
	事業の対象者数										
運営資源 状 況	決算値(千円)	1,241			1,267			367			
	(国・県)	160			160			160			
	(負担金等)										
	(一般財源)	1,081			1,107			207			
	人員配置数	5.0			5.0			5.0			
	人 件 費(千円)	43,068			43,973			44,964			
	協 働 の パートナー										
事務事業 運営経費	総事業費(千円)	44,309			45,240			45,331			
	市民1人当 りの経費(円)	250			255			257			
	対象者1人 当りの経費(円)										
ベンチマーク (県内外自治体 や民間団体と の比較値)	団体名⇒	横浜市	横須賀市	藤沢市	鎌倉市	単位					
	全市域	43,498	10,068	6,951	3,953	ha					
	風致地区面積	3711.0	1356.0	584.0	2194.0	ha					
	風致地区割合	8.53	13.47	8.40	55.50	%					
指 標	評価	年度	21年度	22年度	23年度	24年度	最終年度(年度)				
		目標値									
◎目標を達成 ○目標に向かって前進		実績値									

評価のポイント

評価の視点	①効率性	事業費や人件費に削減余地はないか。	②妥当性	事業の目的と政策・施策体系の目標とが整合しているか。法的な根拠や公的関与の妥当性はあるか。
	③有効性	事業の成果が得られているか。事業を休止・廃止した場合影響があるか。	④公平性	受益機会が偏っていないか。受益者負担は公平・公正か。

中事業に含まれる小事業の評価(⇒個別事業の概要は裏面)

小事業名	H23決算値	評価	適切＝○、要改善＝△(評価の視点を参照)	⇒	方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止									
風致地区事務	1,241千円	①効率性	○	②妥当性	○	③有効性	○	④公平性	○	⇒	☒ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要	古都保存法や神奈川県風致地区条例等の許可基準等の徹底を図り、歴史的風土の良好な維持、継承を目指す。													
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														
		①効率性		②妥当性		③有効性		④公平性		⇒	☐ A	☐ B	☐ C	☐ D	☐ E
	事業の概要														

事務事業の課題及び取組状況

H23年度の課題	・企業や個人の行為者等に対して「風致地区条例」はもとより「鎌倉市における風致地区条例の運用に関する審査基準」の内容の周知・理解を促進すること。また、古都保存法の趣旨、手続、規制等を広く市民や業者に理解してもらうこと。
課題解決のための取組	・窓口相談や電話での問い合わせ、具体事例の申請事務など、日常業務のあらゆる場面で相手に丁寧な説明を心がけ、内容を理解し風致の維持に協力してもらえるよう、地道な努力を重ねている。
未解決の課題	・風致地区や歴史的風土保存区域等は、豊かな自然と歴史的文化遺産を有する本市の風致維持、歴史的風土の保存を行ううえで重要な役割を担うものであり、今後も土地所有者や寺社、行為者等に風致地区条例及び古都保存法の手続、規制等に関する理解が得られるようにする必要がある。

中事業の評価と今後の方向性

中事業の評価	適切＝○ 要改善＝△ (評価の視点を参照)	①効率性 ○	今後の 方向性	A:充実・拡大 B:現状継続 C:改善・見直し D:統合縮小 E:廃止・休止	※□事業完了
	②妥当性 ○	・「風致地区条例」の趣旨や規制等について、理解と協力を求めていくと共に、市独自の条例を平成26年度を目標に制定し、鎌倉の特性を生かした風致の維持に努める。 ・古都保存法の趣旨、手続、規制等の啓発、周知に当たっては、引き続き業界、市民等に理解と協力を求めていく。		↓ A	課長等名 都市調整課長 征矢 剛一郎
	③有効性 ○				
	④公平性 ○				

(2面) 個別事業の概要

(単位:千円)

小事業名	ザイムスコード	個別事業名	23年度予算	23年度決算値	個別事業の評価結果	
風致地区事務	主な個別事業	1147 嘱託職員報酬	1,029	1,029	■適切	□見直し余地あり
		1147 印刷製本費	20	0	■適切	□見直し余地あり
		1147 古都保存連絡協議会負担金	50	50	■適切	□見直し余地あり
	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり
	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり
	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり
	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり
	主な個別事業				□適切	□見直し余地あり